

久宝寺地区



発行者
久宝寺地区福祉委員会
委員長 津川 勝

八尾市北久宝寺2丁目1番1号
八尾市 久宝寺出張所 内
TEL 922-2233

許麻の里 沢辺に生ふる

かきつばた

君か手毎に

水やかかさん

(河内名所図会より)

マナー特集 第二弾!!

歩行者の交通事故を考える

豊かな心が交通マナーを育む

住民投稿

辞書によると、マナーとは「行儀」「作法」とあります。

また、「行儀」とは、たちい・ふるまいの作法で、「作法」とは、やりかた・仕方とあります。

個人として守らねばならないマナー、会社として守らねばならないマナーは、立場やその対象で異なりますが、世間一般で通用するマナーも大きくはちがわないものでしょう。

ここで、歩行者が交通マナーを守ることに考えてみたいと思います。

守るためには、守るべき交通ルールを知っていなければなりません。

その時々状況においてルールを守り、適宜適切に事故から身を守るのとは簡単ではありません。急いで慌てている時とそうでない時、狭い道での自転車や車との行き交いや、昼間と夜間の違い、お互いの不注意などで行動は異なり変化します。

このような中で、事故は「いつ」「どこで」「だれ」と起こすかはわかりません。私の経験でも「はっ」とすることが何回かあり、そのいくつかのひとつが事故につながります。

被害者・加害者の双方が苦しむ交通事故は、確率的に起きています。その確率を少しでも減らす方法はあるのでしょうか。いや必ずあるはずですよ。

私なりにまとめてみると次のようになります。

- ・安全や交通ルールに対する自分自身の意識改革
- ・常日頃、その時々々の通行における危険の予測
- ・地域活動を通じて他人を敬う心、譲り合う心
- ・日常行動において気持ちの余裕・ゆとりをもつ

豊かな心から、笑顔が生まれ「マナー」(行儀)が育まれます。

車の交通事故を考える

前自治振興委員 大西 勝治

ドライバーは、車が凶器になることを心しましょう。

自転車も軽車両で車の仲間です。

常々、車や自転車のドライバーとして心掛けていることをまとめてみます。

〈人身事故を起こさないルール〉

- ・スピード違反をしない
- ・信号無視違反をしない
- ・一時停止違反をしない
- ・アルコール飲酒運転違反をしない
- ・右折左折注意義務違反をしない
- ・駐車違反をしない

〈人身事故を起こさない心掛け〉

- ・人によさしい運転を心掛ける(人の安全を優先)
- ・常に人や自転車の飛び出しを予測して運転する

以上の運転時のルール・心掛けを意識し、運転を楽しみましょう。

読者からのご投稿

前号「愛犬家・愛猫家のみなさんへ」を読んで

我が家もわんちゃんやんちの排尿の匂いに変な臭いを感じます。

排便の方は、ビニール袋などで取っていかれる方も多いように感じます。ただ、柔らかい便の時などはアスファルトにべったりと残っています。

また、我が家の端にある電柱や塀に、わんちゃんやんちの排尿をされます。乾燥している時期にかけられてしまった所は、シミになってしまっても悲しいです。排尿は、させても大丈夫だと思っている飼い主の方が大半ではないでしょうか？ 暑くなると匂いもきつくなりますし、黄色い液が家の前に流れているのを見ると本当に嫌になります。

直接注意するわけにもいかず、大変困っています。ストレスです。

※ご投稿者のご了解を得ずに記事にさせていただきます。 (総務部会)

愛犬家・愛猫家へのお願い!!

「美しい久宝寺」を作りましょう。
回収袋を持参して、糞は回収し持ち帰りませぬ。

- ・おしっこは、家の前・花壇・公共の場所にはかけず、持参した水などで洗い流します。
- ・自分の愛犬・愛猫以外の糞に気づいたら、極力回収をしましょう。
- ・散歩道にゴミやタバコの吸い殻が落ちていたら、ついでに回収しましょう。

愛犬家・愛猫家の皆さん同士は仲間です。「おはよう」「こんにちは」「お元気」など、挨拶をかわしましょう。(総務部会)

※最終ページにマナーに関するクイズの掲載があります。

「何でも言わん会」報告

皆さん、ご存知ですか？

「何でも言わん会」は、八尾ではメジャー級なことを。

平成十九年、七年前にスタートした「何でも」は地域ブロックごとに、二十五年度までに四十四回を数えています。田中八尾市長からも地域の活動としての評価をいただいています。

久宝寺としても、「何でも」は、皆さんの声を直接いただく貴重な場であり、皆さんが地域自治や福祉などに参加いただく機会でもあります。

（実施報告）

◆A・Gブロック

実施日 平成25年11月22日 (参加15名)

A―旭町、栄町、常盤町、真砂一・二、高砂

G―南町一・二・三、シャルム久宝寺緑地、南久宝寺神武

◆C・Dブロック

実施日 平成26年2月28日 (参加14名)

C―府住一・二・三、新町一〜七

D―北府住、グリーンマンション一・二・三、北町二・三

◆B・E・Fブロック

実施日 平成26年3月7日 (参加14名)

B―本町一・二・三

E―北町一、中町、西町一・二

F―東町一・二・三、老松町



中学校の先生との「何でも言わん会」



花みずき会のみなさんとの「何でも言わん会」

〈意見・要望〉

◆環境

・犬の糞・空カン・ゴミは、まだまだ地域に見られる。でも、誰も何もしなければ何も変わらない。

・誰かが率先して行動したら、次に行動する人達が生まれることを信じて行動しよう。

・カラスによるゴミ袋の破損と生ゴミの散乱が多い。ゴミ出しの曜日と時間を守るだけでほとんどなくなってきた。

・悪臭発生で困った。委員長や行政の努力で改善傾向が認められるが、今後も監視したい。

・中学生がタバコを吸い、府住の空地にすいがらを捨てるが、注意がむつかしい。

・出火の心配もあるので、学校と地域で協力して対応したい。

・空家の木がおおい繁って、花粉や落葉が散乱する。

・空屋条令後、市へ要望したら対応してくれた。

・道の凸凹がひどい時は、出張所経由で補修の相談ができる。

◆安全

・建築工事で、住宅区の狭い道に、工事車両が侵入してきて危険。事前の工事業者と町会との取り決めが必要。

・自転車横並びに広がり危険を感じる。

・どぶに蓋がなく、危険な箇所がまだある。

・夜間に不点灯の自転車が多い。

・神社前の道路の通勤時間帯は、あいかわらず危険。

・府住は、高齢者が多いので、安全上通路の段差を無くすよう府に要望している。

・カーブミラー設置の要望は、地域での優先度・必要度も考えて欲しい。

◆防犯

・空家の増加で、防犯上も心配だ。

・寺内町のオレンジ灯は、情緒はあるが夜間は暗い所もあり不安もある。少し明るくできないだろうか。

・府道沿いの街灯が切れた時はどうするか。(出張所経由で相談できる)

・町会の暗い所は、町会で判断して対応願いたい。

・小学校で作った危険な場所の地図を地域に活かしたい。

◆防災

・町会で一次避難場所の衆知徹底を望む。

・防災上必要なもののリストが欲しい。

◆マナー

・毎回出される犬の糞尿問題、ごみやタバコのポイ捨て、自転車事故などは、「お互いを思いやる心(マナー)」で解決しましょう。

・飼い主以外の人による動物へのエサやり(餌付け)は、結果的に衛生上の問題・鳴き声騒音の問題・カラスのあつまりなどにつながるのでやめましょう。

◆町会活動

・「何でも言わん会」の参加者が少ないが、案内はどうしているのか。自治振興委員と班長との交流は密にされているのだろうか。

・隣組的機能を復活させたい。災害時の救助活動や孤立させない・しないためにも大切。

・まず、ご近所の声掛けと挨拶は、絆の基本！

・高齢者が増えて班長などの役を回すと、町会をやめるといふ人が出てきている。

・町会活動の拠点があるとないとでは、絆のつくり方がちがってくる。市も町会が大切と言っただけでなく、拠点作りを支援して欲しい。

・府住では、可燃ゴミの日に住宅敷地内の掃除会を行ない、極力顔を合わせるようにしている。

・参加賞のようなものも出している。

・町会長は、防犯委員も兼ねていて権限もあるので、行政にも意見要望は言える。大きな問題や解決困難な問題は委員長に相談して欲しい。

〈まとめ〉

昨年度は、今までの実績（町会ブロック別）に加え、今までにほとんど参加いただけていなかった学校の先生、消防団などや企業・福祉施設に加え、町会に加入いただけていない大型マンション住民の方々の「何でも」を行いました。

色々なご意見もいただき、これからの連携を強めるためのよい機会にもなりました。

今年度もこのような「何でも言わん会」と、町会ブロックごとの「何でも言わん会」を通じて、地域の連携を強めたいと思います。

「成年後見制度を学ぼう」開催

〈日時〉 平成26年5月30日 コミセンにて

〈講師〉 公益社団法人 成年後見センター・

リーガルサポート

司法書士 二見 文敏氏

〈後援〉 地域包括支援センター 長生園

〈参加人員〉 41名

〈概要〉

認知症の高齢者の増加や、高齢者社会において、当事者の生活維持・人権擁護・金銭や財産管理を守るためには、信頼できる「後見人」が必要になります。そのため、信頼できる「成年後見制度」です。

〈ポイント〉

・ご自身の判断能力があるうちに「後見人」を決めて、届けておくことを勧めます。

後見人は、家族・親族・第三者（弁護士、行政書士など）で、裁判所の承認が必要となります。

・相談や問い合わせは、包括支援センター・リーガルサポート大阪・社会福祉協議会・民生委員（紹介や窓口）などが適当です。

・制度には、判断能力がまだある時（任意後見制度）と判断能力が低下した時（法定後見制度）があります。

・法定後見制度には、後見・保佐・補助の三つの類型があります。

・手続きや契約には、費用が必要となりますので相談時に確認して下さい。また、「詐欺まがい」の信用できない業者・団体もありますので、前記のような信用できるところに相談しましょう。

今回の講演は、高齢者社会を迎える中、関心の高さを表し、皆さん熱心に勉強されていきました。今後もこのような勉強会・研修会を計画したいと思います。

希望の内容がありましたら出張所気付けにて福祉委員会にお願いします。

希望の内容がありましたら出張所気付けにて福祉委員会にお願いします。

希望の内容がありましたら出張所気付けにて福祉委員会にお願いします。



熱心に受講される皆さん

地域コーディネーターの紹介

大阪府が実施した「地域コーディネーター養成講座」を修了した人で構成されます。地域でさまざまな活動を行う際の情報交換や、資質向上の研修会・地域で行われる子どもへの健全育成のための地域行事・スポーツ大会での指導を行います。

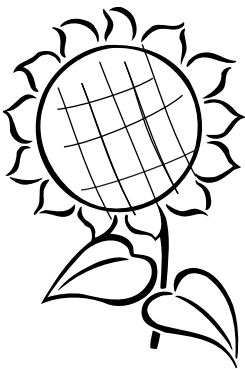
二十六年八尾市地域コーディネーター協議会には、二十一名が会員登録されています。会長は、久宝寺の檀上満里子さん、他に星野幸一さん（スポーツ推進員兼）・田村直樹さん（前会長）が活躍され、久宝寺地区の各種行事でも指導いただいでいて、皆さんも顔なじみだと思えます。

(総務部会)

〈「すくわくDoようび」久宝寺小学校にて〉



左から星野さん、檀上さん、田村さん



久宝寺地区 住民懇談会



大人がつながり、地域が繋がってこそ、子どももまっすぐ育っていく

歌に合わせて隣席の人にふれたり、しりとり自己紹介というオープニングがあり、ご講演が始まりました。

先生の人生を振り返りながら、人との出会い・ふれあいの中で、学んだことや心に残る思い出を話してくださいました。

以下に先生のお話をまとめました。今の子供たちにこれから求められる学力は、「知識を積み重ねる」ことよりも、「知識を活用すること」が大切です。

学習を支える性格として、しんぼう強さ・責任感・積極性の三つを育むことが大事です。

性格を育むことは、とても難しいことを教えるのではなく、「善悪のけじめをしつかり育てる」「早寝・早起き・朝ごはんを食べる」「偏食のない食生活をする」という生活をこつこつと続けていくことです。

楽しいことを追及することも大事ですが、「やりたくないことをしなくてはいけない」時もあることを教えることも大切です。

生活の中で、ある時は叱り・ある時はなだめたり信頼関係を基にしたやり取りの中で、自らをコントロールできるように仕向けてほしいです。

子どもは、周りの大人を見つめ、真似をしながら育っていきます。

久宝寺は、乳幼児から高齢者まで、いろいろな人たちが繋がる場を積極的に作っておられ、子どもたちが地域行事に参加しやすい環境があるのですから、参加してくれる子どもが増えてくれるのを願っています。

(総務部会 宮地文江)

〈福祉委員会の行事予定〉

◆全体行事

- ・ 9月7日(日)「燈路まつり」支援
- ・ 9月14日(日)「すきやねん久宝寺まつり」小学校
- ・ 10月12日(日)「市民スポーツ祭」中学校
- ・ 11月23日(日)「地域防災訓練」小学校
- ・ 12月14日(日)「地域一斉清掃」各地域全体

◆ほつとステーション 久宝寺まちなみセンター

- 8月17日・9月21日・10月19日・11月16日
- 12月21日・1月18日・2月15日・3月15日
- 第三日曜日 午前9時30分～11時30分

◆花みずきの会 久宝寺まちなみセンター

- 9月10日・10月8日・11月12日・12月10日
- 1月14日・3月11日
- 第二水曜日 午後1時30分～3時30分
- 8月6日・2月4日は第一水曜日

◆久宝寺はとぼつば(子育て支援) 久宝寺まちなみセンター

- 9月20日・10月18日・11月15日・12月20日
- 第三土曜日 午前10時～12時

編集後記

今回は、「マナー特集第二弾」がメインでした。クイズに答えて、賞品をゲットしましょう。編集委員一同は、興味をもってもらい、読みやすい地域機関紙づくりに努力していますので、ご愛読をお願いいたします。

(編集委員会)

■マナーに関する「クイズ」

前号に引き続き「マナー特集」を掲載しました。ここで「クイズ」を掲載します。「クイズ」に答えて、賞品をゲットしましょう。ご家族で一緒に考えてみましょう！

〔応募要項〕

右横の「回答用紙」を切り取って応募して下さい。8月末日までに久宝寺出張所(コミセン)の応募箱に入れて下さい。応募多数の場合は抽選にさせていただきます。※お名前・町会名・ご住所を必ずご記入して下さい。未記入や記入間違いがある場合は賞品をお渡し出来ませんので無効とさせていただきます。この情報は、今回のクイズのためにのみ使用し、終了後は廃棄します。

- 問題1: 自転車は、車道・道路の左側、または自転車専用通路を通行しなければならない。
- 問題2: 親と一緒に自転車に乗る子ども(幼児)は、ヘルメットをかぶらなくてもよい。
- 問題3: 携帯電話で話しながら、自転車に乗ってもよい。
- 問題4: 飼い主のマナーとして、犬の「ウンコ(糞)」は放置してはいけないが、「おしっこ」はどこでさせてもよい。
- 問題5: 八尾市では「路上喫煙マナー向上を推進する条例」が施行されている。

キリトリ 回答用紙

- ・お名前 _____
- ・町会名 _____
- ・ご住所 _____

正しい方を○で囲んで下さい。

- 問題1: はい いいえ
- 問題2: はい いいえ
- 問題3: はい いいえ
- 問題4: はい いいえ
- 問題5: はい いいえ